

長浜市告示第167号

長浜市予防接種補助金交付要綱（平成19年長浜市告示第9号）の一部を次のように改正する。

令和6年3月29日

長浜市長 浅見 宣義

別表を次のように改める。

別表（第3条関係）

予防接種の種類	限度額
5種混合（百日せき・ジフテリア・破傷風・急性灰白髄炎（ポリオ）・H i b感染症）	20,000円
4種混合（百日せき・ジフテリア・破傷風・急性灰白髄炎（ポリオ））	11,000円
3種混合（百日せき・ジフテリア・破傷風）	6,000円
2種混合（ジフテリア・破傷風）	5,000円
麻しん風しん混合	11,000円
麻しん	7,000円
風しん	7,000円
日本脳炎初回	7,000円
日本脳炎2期	7,000円
結核（BCG）	11,000円
H i b感染症	9,000円
小児の肺炎球菌感染症	12,000円
2価ヒトパピローマウイルス	16,000円
4価ヒトパピローマウイルス	16,000円
9価ヒトパピローマウイルス	28,000円
単独不活化ポリオ	10,000円
水痘	9,000円
B型肝炎	6,000円
ロタリックス	14,000円
ロタテック	9,000円
インフルエンザ	2,000円 ただし、自己負担金2,260円を差し引いた額を交付する。
高齢者の肺炎球菌感染症	5,000円 ただし、自己負担金2,600円を差し引いた額を交付する。

附 則

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。